

# CPDS（継続学習制度）認定講習 現場管理者統括管理講習（統括安全衛生責任者研修） 開催ご案内

建設現場においては、複数の事業者が混在して作業を行うことが一般的ですが、元請事業者は労働安全衛生法第30条により、労働災害を防止するために作業間の連絡調整、作業場所の巡視、下請け事業者に対する教育指導等の統括管理を行わなければなりません。

また、労働安全衛生法第15条により、混在作業者が50名以上の現場等では「統括安全衛生責任者」を選任しなければなりません。

統括安全衛生責任者等の統括管理を行う者は、厚生労働省の通達（昭和52年2月21日付基発第91号「安全衛生教育の推進について」及び平成7年4月21日付け基発第267号の2「元方事業者による建設現場安全管理指針」）に基づく研修を受けた者の中から選任することとされています。

当支部では、この通達に基づく「現場管理者統括管理講習（統括安全衛生責任者研修）」を以下のとおり開催いたします。

北海道労働局長登録教習機関  
建設業労働災害防止協会北海道支部  
<http://www.kensaibou-hokkaido.jp/>

## 1. 開催日時・会場

開始10分前までに受付をしてください。

日時 令和5年3月30日（木）9:00～17:10

会場 一般社団法人 函館建設業協会（函館市大森町19番6号）

## 2. 科目

- |                           |        |
|---------------------------|--------|
| ① 統括管理制度の意義と経緯（建設業の労働災害等） | 1時間00分 |
| ② 統括管理体制（建設工事の安全等）        | 2時間00分 |
| ③ 統括管理の具体的進め方（リスクアセスメント等） | 3時間00分 |
| ④ 労働安全衛生管理（衛生管理と関係法令等）    | 1時間00分 |
| ⑤ 講習時間合計                  | 7時間00分 |

## 3. 時間割

時間	8:55～9:00	9:00～10:00	10:00～12:10	12:10～13:00	13:00～16:10	16:10～17:10
項目	オリエンテーション	建設業の労働災害等	建設工事の安全等 (休憩10分)	昼食休憩	リスクアセスメント等 (休憩10分)	関係法令等

## 4. 受講対象者

- 建設現場の作業所長、次席等（その立場に就こうとする者を含む）
- 関係請負人の現場代理人等（その立場に就こうとする者を含む）

## 5. 受講料

受講料（教材費込み） 9,480円（消費税込み）

## 6. 修了証

所定の科目・時間を全て受講された方へ「統括安全衛生責任者研修修了証」を交付します。

## 7. 受講申込みに必要なもの

- ① 「受講申込書」
- ② 「本人を確認するための書類」(いずれかの写し)  
自動車運転免許証(住所変更されている方は表裏両面)、マイナンバーカード(表面のみ)  
パスポート、住民票(個人番号が記載されていないもの)、健康保険証等  
外国籍の方は、在留カード、特別永住者証明書等
- ③ 「証明写真(カラー) 2枚」(縦3.0cm×横2.5cm) 上半身無帽で最近6ヶ月以内に撮影したもの。  
写真の裏面に氏名を記入してください。写真は申込書に糊付けしないで提出してください。  
(色付きサングラス、スナップ写真、写りの不鮮明なもの等は不可。)
- ④ 「受講料」

## 8. 申込み方法

予約は行っていません。窓口のみの先着順の受け付けとなります。(電話、ファックス、メール等での受付は行っていません。) 定員に達し次第受講受付を締め切りますのでご了承ください。

## 9. 申込先

建設業労働災害防止協会 北海道支部 函館分会(略称:建災防北海道支部 函館分会)

## 10. 申込み時の注意事項

- ① 原則として受け付け後の受講料の払戻しはしません。悪天候や公共交通機関の不通等のやむを得ない理由によって受講できない場合で講習開始前にご連絡をいただいた場合は、後日受講料を払戻しします。(他の開催日に振替えることが可能な場合は、希望により振替えます。)
- ② 証明写真(カラー、縦3.0cm×横2.5cm、裏面に氏名記入) 2枚を添付してください。写真は申込書に糊付けしないで提出してください。

## 11. 受講時の注意事項

- ① 会場では係員の指示に従ってください。従わない場合は退席していただくことがあります。
- ② 会場内の秩序を乱す行為や講習の妨げとなる行為はしないでください。また写真撮影、録音、録画等はできません。
- ③ 原則として遅刻は認められません。悪天候や公共交通機関の不通等のやむを得ない理由による場合は、講習開始15分以内までの遅刻を認めます。この場合、遅刻分の補講を受けていただきます。補講を受けないと修了証は交付されません。(いかなる場合でも講習開始15分を超える遅刻は認められません。)
- ④ 所定の科目と時間を受講した方に修了証を交付します。途中退席した場合は修了と認められませんので、講義中は席を離れないようにしてください。
- ⑤ 昼食は各自で用意してください。弁当持参の方は講習会場を昼食場所としてご利用できます。昼食休憩は50分間ですので、外出される方は午後の講義に遅れないようご注意ください。  
また、座席を離れるとき、貴重品はお持ちください。
- ⑥ 講義中は帽子を被らないでください。また携帯電話・スマートフォン等は使用できませんので、電源を切るかマナーモードにして、音が出ないようにしてください。
- ⑦ 筆記用具を持参してください。講義中は講義に使用するもの(テキスト、ノート、筆記具等)以外は机の上に置かないようにしてください。講義中の飲食は禁止ですが、水分補給のためのペットボトル、缶飲料、水筒等は机の上に置いて水分補給を行うことができます。
- ⑧ 会場は禁煙です。

## 12. 旧姓又は通称の併記

- ① 修了証の氏名の欄に「旧姓を使用した氏名又は通称の併記」を希望される方は、受講申込書の「旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無」欄の有を○印で囲み、「併記を希望する氏名又は通称」欄に旧姓を使用した氏名又は通称を記入してください。
- ② 旧姓は、住民基本台帳法施行令第30条の13（氏に変更があった者に係る住民票の記載事項の特例）に規定する旧姓となりますので、現姓と旧姓が記載された戸籍謄本又は住民票を受講申込書に添付してください。
- ③ 通称は、住民基本台帳法施行令第30条の16第1項（外国人住民の通称の住民票への記載等）に規定する通称となりますので、通称が記載された住民票を受講申込書に添付してください。
- ④ 「旧姓を使用した氏名又は通称」は現在の氏名との併記となりますので、「旧姓を使用した氏名又は通称」のみを記載することはできません。現在の氏名の後に括弧書きで記載されます。

※受付確認	※資格確認	※受講確認

※は記入しないで下さい

※受付 第 \_\_\_\_\_ 号

カラー写真2枚  
縦3.0cm×横2.5cm

写真はこの欄に糊付けしないで、写真の裏面に氏名を記入して提出してください

## 現場管理者統括管理講習 (統括安全衛生責任者研修) 受講申込書

ふりがな			性別	生年月日	昭和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 平成 _____ (満 _____ 歳)
氏 名			男 女		
	旧姓を使用した氏名又は通称の併記の有無(○印)		有 ・ 無	併記を希望する氏名又は通称	
現住所	〒 _____ 電話 ( _____ ) _____				
所 属	事業所名				
	住 所	〒 _____ 電話 ( _____ ) _____			

建設業労働災害防止協会北海道支部長 殿

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

申 込 者  
(受講者氏名) \_\_\_\_\_

- (注) 1. この申込書に記入する氏名、生年月日等の各項目は、誤りのないよう正確に記入してください。  
2. 写真(カラー縦3.0cm・横2.5cm、裏面に氏名記入) 2枚を添付してください。  
3. 受講申込書に記載された事項は、修了証の発行以外の事業において使用することはありません。

【 ※事務局記入欄 】

※修了証番号	号
※修了証交付年月日	令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日